

令和8年度 生徒指導の方針

1. 生徒指導について

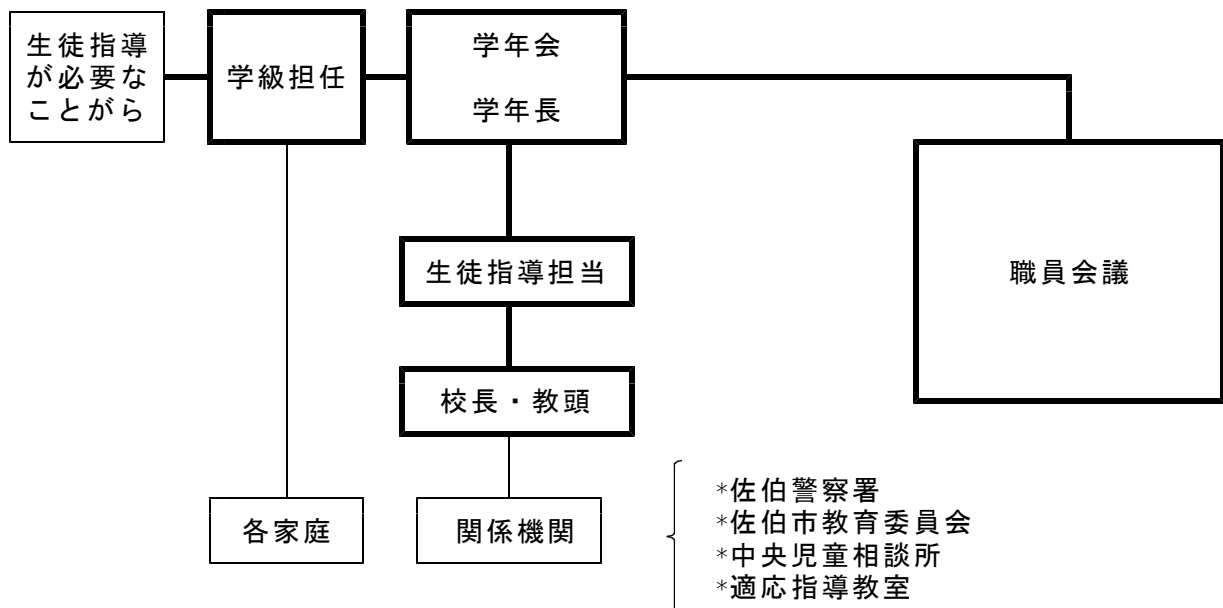
全校的な指導体制を確立し、その運営を図るとともに教育相談の機能を生かし、個性の伸長を図りながら社会的な資質を高め、実力を培うよう指導援助する。また、生徒は誰でも何らかの悩みや課題を抱え、それ故に温かい理解と指導を求めているという観点から、一人ひとりのもつ課題を早期に発見し、適切な指導・援助のありかたを全職員で考えることを基本とする。

- (1) 全職員による全校生徒への指導が展開できるよう、「月別生徒指導の展開」を審議し、生徒指導上の共通理解を図る。
- (2) 教科・道徳や特活の全領域および日常生活全般を指導の場とする。
- (3) 生徒理解を深め、個別指導の徹底を図るため、個人相談や家庭（地域）との連携を密にしながら全職員で取り組む。

2. 生徒指導の組織および運営上の基本

- (1) 定例職員会議では
学校全体として共通理解を必要とする事項については、職員会議で話し合う。
- (2) 生徒指導上の問題が起きたときは
校長(教頭)と生徒指導担当に報告し、学年で対処することを原則とする。
また、担任もしくは学年長が、職朝や職員会議で報告する。

【報告経路】



- 3. 「月別生徒指導の展開」の内容と具体策
毎月の重点指導項目を職員室に掲示して啓発する。
(掲示場所：職員室)

4. 生徒指導の記録

- (1) 全教職員が情報を共有することの重要性に鑑み、また共通理解のもとで全教職員で指導にあたるために、事実の報告は速やかに口頭で行う。
事故・問題行動が発生した場合は経緯を含めて記録し、報告する。
- (2) 不登校傾向にある生徒について、指導の取り組みが見えるよう記録を残しておく。

1 学習活動

(1) 8:00までに登校し、朝自習を8:05から始められるよう準備します。

※8:20からが正式な遅刻となります。(出席簿記入)

(2) 授業

- ① 必要な用具は休み時間に机の上に準備します。
- ② 忘れ物をしたときは、授業の前に担当の先生に連絡し、指示を受けます。
- ③ チャイム前着席を励行します。

(3) 始業、終業のあいさつ

- ① チャイム時に、級長が、「黙想」
- ② チャイム後、級長が「起立」、「気をつけ」、「礼」と号令。
- ③ 「お願いします。」 「ありがとうございました。」は、大きな声で言います。
- ④ きちんと礼をして「着席」の合図で座ります。

(4) 説明を聞くとき

- ① 先生が説明しているときは、顔を上げ、先生の顔をしっかりと見ます。(目と耳で聞く。)
- ② 私語をせずに、しっかりと聞きます。
- ③ わかりにくいときは、必ず質問します。

(5) 発表するとき

- ① 大きな声で、はっきりと発言します。
- ② 語尾は、「～です」「～ます」などていねいな言葉遣いで発表します。

(6) ノートを取るとき

- ① 先生の指示に従って、正確に書きます。
- ② 後で見直しをしてわかりやすいように工夫します。

(7) タブレットの使用については学校のきまりを守る

2 休み時間

- ・休み時間は、つぎの授業の準備にあて、他の人に迷惑をかけないようにします。
- ・図書室は、用事のある人が静かに過ごすようにします。

3 所持品

- ・学習に不要な物(お菓子、漫画、スマホ、ゲーム等)は絶対に持ってきません。

4 夜間外出・外泊

- ・夜間外出・外泊はしてはいけません。

5 届け出

- ① 一端登校したら校外へは出ません。ただし、特殊な事情で校外に出るときは、必ず学級担任か他の先生に相談します。
- ② 欠席・遅刻の場合は、保護者が必ず学校に連絡します。

鶴中授業スイッチ

～楽しくわかる授業をめざして～

生徒チャレンジ

- 一、授業のあいさつを大きな声で言います。
- 一、板書をノートにしっかりととります。
- 一、私語をしません。
- 一、寝ません、うつぶししません。
- 一、意思表示をします。



授業者チャレンジ

- 一、開始時間・終了時間を守ります。
- 一、授業のめあてや課題をわかりやすく明示し、授業の流れを明確にします。
- 一、ICT機器を効果的に活用します。
- 一、ペア、グループ活動を取り入れます。
- 一、授業評価アンケートをもとに常に「授業改善」に取り組みます。



(2) その他

体育時の服装 (男女共通)	体操服	<input type="checkbox"/> 学校指定のジャージ上・下 <input type="checkbox"/> 学校指定の半袖・半パン
	体育館シューズ	<input type="checkbox"/> 学校指定体育館シューズ(白ズックに水色のライン) ※モデルチェンジのため、学年で型が少し異なる場合がある。
	備考	①体育時の服装については、清掃時・特別活動時などにも使用する。 ②上記のすべてに氏名(上着にはネーム)を入れる。 ③兄弟や、知り合いからゆずり受けたものを着用可とする。
スリッパ	<input type="checkbox"/> 緑色スリッパ(3年) ※底のゴムなし、破損は買い換え <input type="checkbox"/> 紺色クロックスタイプ(1,2年)	
通学靴	<input type="checkbox"/> 運動靴(体育で使える運動靴) ※特に指定なし。	
靴 下	○色:白、黒、紺(無地にワンポイントがラインの模様は可) ※防寒用として、冬はタイツ(黒または紺の無地)の着用可 ※スパッツは不可	
防寒着	(外着) ○華美でないものとする。登下校時に着用可 ※寒い場合は校舎内での着用可。 (中着) ○カーディガン、Vネックのベスト・セーター ※ニット系の無地で、色は白、黒、紺、灰色のもの ※ワンポイント、刺繍、編み込み等は不可 (手袋・マフラー) ○華美でないものとする。登下校時の着用可、校舎内では着用不可 ※ネックウオーマー、耳当ても可	
通学用カバン	○登下校時に安全なもの ※指定は特になし。	
頭 髪	○整髪料は使用不可 ○パーマ、染色、脱色は不可 ※縮毛矯正等を行う際には学校に要相談	
まゆ毛	剃らない、抜かない、あたらさない	
自転車	○車体規制 ※前後輪のブレーキ、スタンド、ライト等が完備されていること。 ○ヘルメット ※ <u>自転車を利用する場合は、必ず着用</u> ○雨具 特に指定なし。 ※ <u>傘差し運転はしない。</u> ※自転車使用の行事(職場体験)や、休日の部活動等で自転車を使用することがあるため、自転車通学以外の生徒も自転車の用意をしておくことよ。 ※指定地区(距離での許可基準)はなし。 *令和3年4月1日から ※乗車や車体についてのきまりや交通ルールを遵守する。できない場合は許可を取り消し。 ※自転車損害賠償責任保険等に必ず加入する。(R3/6月より義務化) ※自転車通学希望の生徒は、保護者が許可申請書(別紙)を学校へ提出 ※学校前の坂道(公衆電話ボックスまで)は、自転車を押して移動する。	

※更衣期間は設定していないため、各自の判断で更衣を行う。

7 清掃について

(1) 清掃の目標

もくそう
「黙掃」 10 分間黙って一生懸命掃除をする

◇汚れていれば進んできれいにし、学校を美しく保ちます。

◇自分の清掃区域に責任をもって取り組みます。

(2) 清掃の取り組み方

① 6限が終了したら体操服に着替えます。教室の机は前へ寄せておきます。

② 自分のぞうきんを清掃場所まで持って行き、掃除が終わったら持って帰ります。

※学年ごとにぞうきんかけにかけて保管します。

③ 一人ひとりの作業の内容を明確にして、時間いっぱい取り組みます。

※自分の清掃場所をとにかく時間いっぱい掃除します。早くおわっても「よそを手伝う」ではなく、「すみずみまで」したり、「普段できない場所まで」したり、自分で考えて時間いっぱいします。

(4) 清掃の流れ(水曜日はなし)

5.6 限目終了後のチャイムが鳴ったら、授業道具を片付け、体操服に着替える。

※着替える時間が5分間しかありません。速やかな行動を！

区域に集合し、掃除を開始する。

※ぞうきんは自分で持って行く。

チャイムがなったら掃除を終え、片付けをして終わる。

※チャイムが鳴るまで自分たちで考えて掃除をします。

8 登校下校について

(1) 登下校について

① 交通に気をつけて、8時までに安全に登校しよう。

② ゆとりを持って登校し、用事のないときは速やかに下校しよう。

③ 登校・下校時の寄り道、買い食いについては絶対にしません。

(2) 自転車乗車の約束

① 登下校は必ずヘルメットを着用する。

② 安全を第一に考え、危険が無い使用をする。

③ 学校前の坂道(公衆電話ボックスまで)は、自転車を押して上り下りする。

登下校中の自転車乗車の違反について

1 回目 学年による指導

2 回目 保護者への通告

3 回目 1 週間の自転車使用禁止

4 回目 自転車通学許可の取り消し